

第5章 計画の取組

1 基本目標1 “ふれあいの人づくり”

地域みんながふれあい、笑顔で支え合う心を育てよう

(1) 出会いのきっかけ・場づくり

課題

地域の人と人とのつながりは地域福祉の活動の基礎となりますが、人口減少、少子高齢化、家族形態の変化、情報化の進展等の社会情勢を背景として地域の間関係はさらに希薄化しています。

市民意識調査の結果においては、近所付き合いの必要性を感じながらも、深い付き合いをしている市民の割合は低く、年代や地域によりその状況に大きな差があります。また、「近所の人と知り合うきっかけがない」と回答している人もいます。

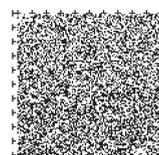


- 地域の人が気軽に集うことができる身近な場や行事の充実を図る必要があります。
- 集いの場に参加するきっかけづくりが重要です。
- 交流機会、交流場所等の情報提供の充実を図る必要があります。

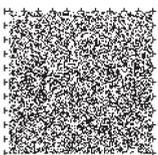
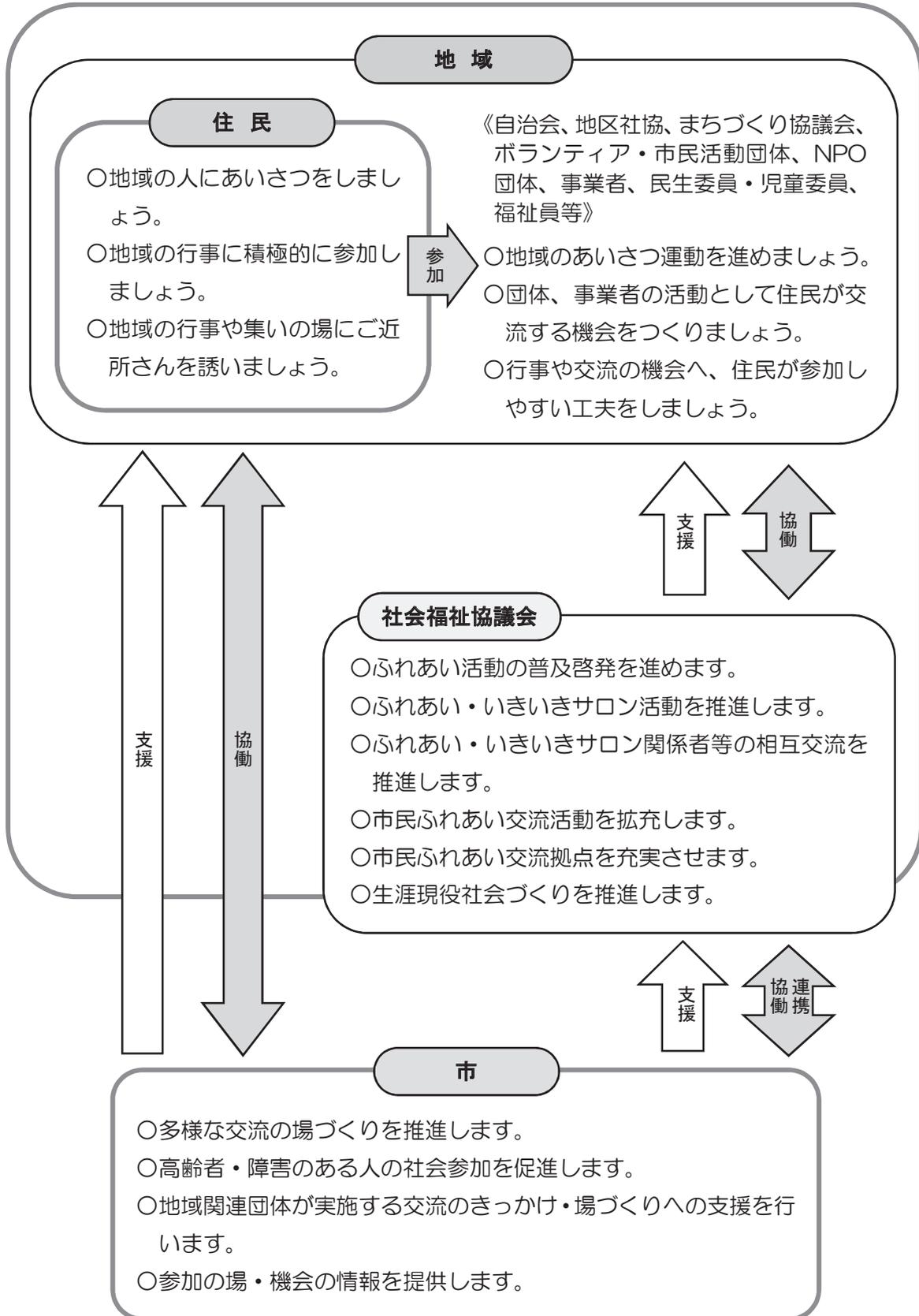
今後の取組

[市の取組]

取組	内容
多様な交流の場づくりの推進	高齢者、障害のある人、子育て家庭等、地域の誰もが気軽に参加できる身近な集いの場づくりを推進します。
高齢者・障害のある人の社会参加促進	高齢者、障害のある人が地域の構成員の一人として、能力や意欲を活かし、地域の様々な活動へ参加することを促進します。
地域関連団体が実施する交流のきっかけ・場づくりへの支援	地域関連団体が取り組む交流のきっかけや場づくりの活動を支援するとともに活動への理解や行事への参加を促進します。
参加の場・機会の情報提供の充実	市が実施する福祉関係の交流の機会、集いの場の情報を収集し、提供します。



住民・地域・社会福祉協議会・市の役割

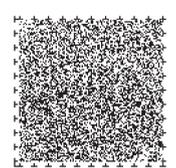


〔下関市社会福祉協議会の取組（地域福祉活動計画の内容）〕

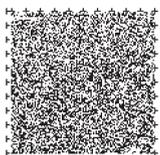
基本目標1 “ふれあいの人づくり” (1) 出会いのきっかけ・場づくり

活動目標：人と人がふれあう福祉活動を進めます

活動項目	活動内容
ア ふれあい活動の普及啓発	<p>市民のふれあい活動に対する一層の理解促進と、ふれあい活動への積極的な参加を促すために、ふれあい活動の意義や地域のふれあい活動の情報について普及啓発を図ります。</p> <p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりによる普及啓発 ・ホームページによる啓発 ・セミナー等における啓発 ・相談支援による啓発 ・自治会や近所の人と知り合うきっかけとなる取組（ツール）の検討・開発
イ ふれあい・いきいきサロン活動の推進	<p>子育て世帯や高齢者、障害のある人等をはじめ、誰もが参加できる相互の出会い、仲間づくりの場として、ふれあい・いきいきサロン活動の推進を図ります。</p> <p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい・いきいきサロン開設に向けた技術指導、職員派遣 ・先進事例等に関する情報収集、情報提供 ・行事用保険の加入支援 ・遊具等の貸出 ・福祉員に対するふれあい・いきいきサロン設置に関する研修会の開催、相談支援 ・助成による新規開設の支援（自治会、地区社協、ボランティア団体等によるふれあい・いきいきサロン活動の立ち上げ）
ウ ふれあい・いきいきサロン関係者等の相互交流の推進	<p>ふれあい・いきいきサロン活動関係者の交流や情報交換を図る場づくりを進めます。</p> <p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい・いきいきサロン活動リーダーや関係者の交流会等の開催



活動項目	活動内容
エ 市民ふれあい交流活動の拡充	様々な機会を通じて、市民が相互にふれあい、交流できる場づくりを進めます。
	具体的取組 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会やご近所同士等で相互にふれあい、仲良くなるきっかけとなる取組（ツール）の検討・開発 ・先進事例等に関する情報収集、情報提供 ・交流活動の開催に関する相談支援 ・助成事業による支援（自治会や地区社協によるふれあい活動の企画実施）
オ 市民ふれあい交流拠点の充実	市民が気軽に集い、利用することのできる交流拠点を充実する取組を進めます。
	具体的取組 <ul style="list-style-type: none"> ・空き家や空き地等民間未利用施設活用に関する相談支援、情報提供 ・関係機関、企業等との連携による交流拠点の確保・整備や公共施設の開放等に関する推進方策の検討
カ 生涯現役社会づくりの推進	生涯現役社会づくりを進めます。
	具体的取組 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な生涯学習機会や社会参加活動の情報収集・情報提供



(2) 共に支え合い、助け合う意識づくり

課 題

地域における支え合い、助け合いを進めていくためには、市民一人ひとりの地域福祉への理解と、支援が必要な人、孤立が懸念される人の視点に立ち、その課題を我が事として捉える気持ちが大切です。

市民意識調査の結果によると、地域における支え合いが必要であるとする市民の割合は77.4%と高く、身近な地域で参加したい活動について「日常生活で困ったときの助け合い」と回答する割合が37.8%となっていますが、実際に地域における支え合いを感じている割合は51.7%にとどまっています。

また、高齢者や子育て家庭、生活困窮者等が地域から孤立することが社会的な問題となっています。

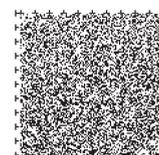


- 地域の様々な場において、地域福祉の推進に関する理解と認識を深めるための啓発や学習機会の充実を図る必要があります。
- 子どものころから、思いやりの気持ちや地域で支え合うことの大切さを学ぶことが重要です。

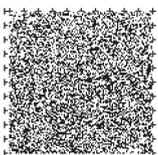
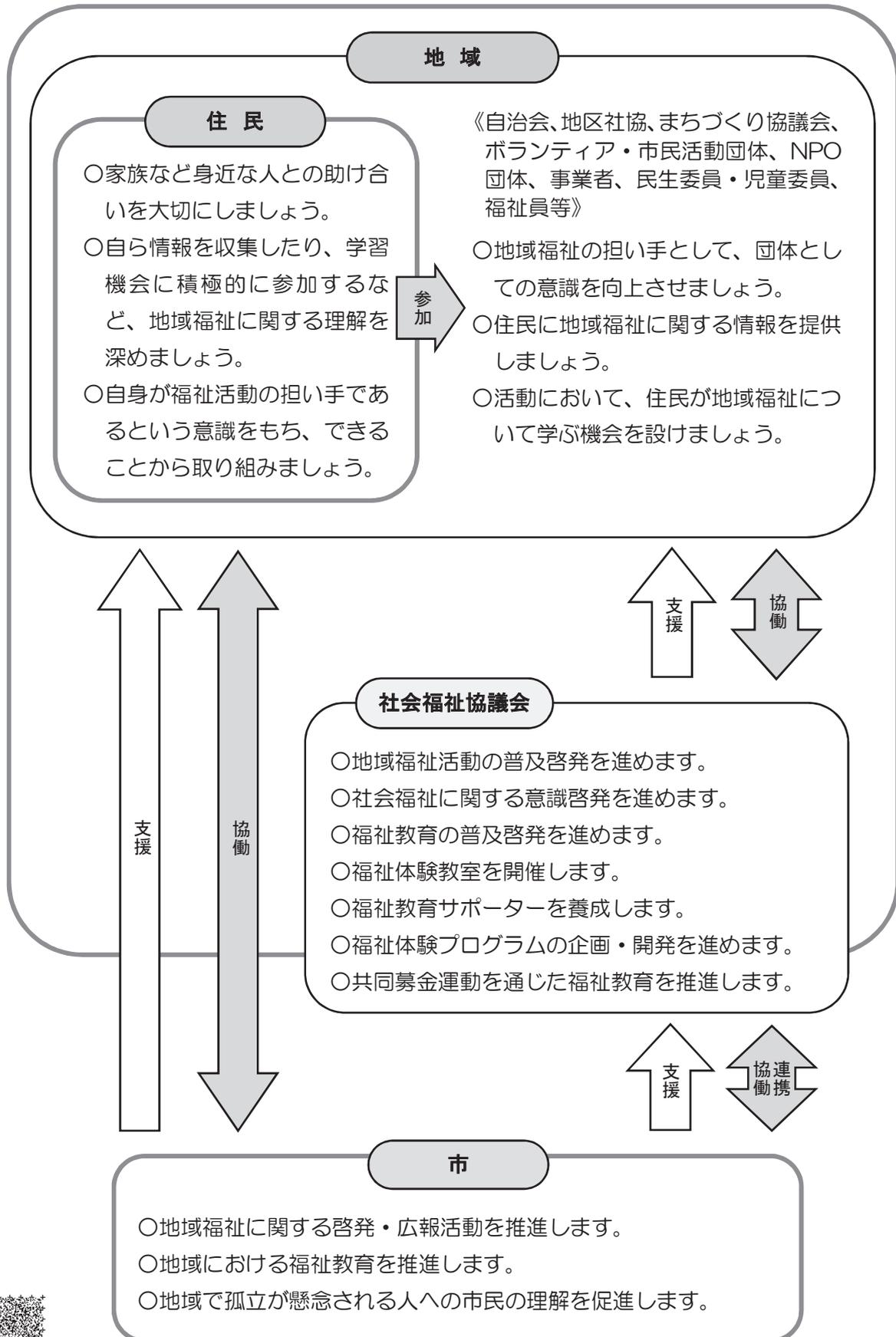
今後の取組

[市の取組]

取 組	内 容
地域福祉に関する啓発・広報活動の推進	市広報紙、ホームページ及びパンフレット等の各種広報媒体を活用し、地域福祉に関する啓発・広報活動を推進します。
福祉教育の推進	地域福祉やボランティア活動に関する出前講座の実施等により福祉教育を推進します。また、社会福祉協議会等が行う福祉教育に関する情報を市民へ提供します。
地域で孤立が懸念される人への市民の理解の促進	支援が必要な人や地域で孤立が懸念される人の状況や、地域での見守り活動の状況等について普及啓発を行い、市民の理解を深めます。



住民・地域・社会福祉協議会・市の役割

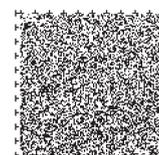


〔下関市社会福祉協議会の取組（地域福祉活動計画の内容）〕

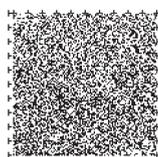
基本目標 1 “ふれあいの人づくり” (2) 共に支え合い、助け合う意識づくり

活動目標：福祉活動の普及啓発と福祉の心を育てる活動を進めます

活動項目	活動内容
<p>ア 地域福祉活動の普及啓発</p>	<p>市民の地域福祉の推進や社協活動に対する一層の理解促進と地域福祉活動への参加協力を促すために、地域福祉活動の意義や社協活動について普及啓発を図ります。</p> <p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりの発行（偶数月）全戸配布（地域で取り組む際に参考となる事例紹介など紙面づくりの工夫） ・相談支援による啓発 ・ホームページによる情報提供 ・メディアを活用した広報（ラジオ放送、ポスティング紙など） ・メールマガジンによる情報発信の仕組みづくり ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した情報発信の仕組みづくり ・ボランティアによる情報発信の仕組みづくり ・公共施設、大型ショッピングセンター等への福祉情報の掲示に向けた働きかけ ・学校や企業への「地域福祉情報・ボランティア情報」受付担当窓口設置の働きかけ ・福祉イベント（映画上映会、福祉まつり、福祉バザー等）の開催（ボランティア、NPO、当事者団体、福祉施設等との連携） ・情報コーナーの設置（本所） ・情報掲示板の設置（支所）
<p>イ 社会福祉に関する意識啓発</p>	<p>市民の社会福祉に対する一層の意識啓発を促すために、社会福祉に関する普及啓発を図ります。</p> <p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で孤立が懸念される市民に対する理解を促進する取組（ツール）の検討・開発（ひきこもり、依存症、LGBT、刑余者等） ・地域福祉推進大会の開催（優れた取組の表彰や紹介） ・地域福祉推進セミナーの開催 ・市民福祉講座、地域福祉講座の開催、キャラバン隊等の実施（ボランティア・市民活動団体、当事者組織等との連携や共催企画の実施） ・助成事業による支援（自治会や地区社協による福祉講座等の企画実施）



活動項目	活動内容
ウ 福祉教育の普及啓発	市民の福祉教育に対する一層の理解促進と福祉教育の推進への参加協力を促すために、福祉教育の理念や意義等について普及啓発を図ります。
	<p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりによる普及啓発 ・ホームページによる啓発 ・セミナー等における啓発 ・学校等へのふれあい福祉講座の利用に関する呼びかけ ・ふれあい福祉講座の開催
エ 福祉体験教室の開催	より広く市民の福祉教育への参画を促進するために、児童生徒、地区社協、当事者組織、学校、福祉施設等の協働による福祉体験講座等を開催します。
	<p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉体験教室実施要項の検討（先進地の視察） ・地区社協、教育委員会（学校）、福祉施設等への福祉体験教室の開催に関する協力要請 ・助成事業による支援（モデル地区、モデル校の指定）
オ 福祉教育サポーターの養成	シニアなどのマンパワーを活用し、ふれあい福祉講座の運営をサポートするボランティアを養成します。また、サポーターの組織化と派遣システムの構築、関係機関との連携体制の整備等を進めます。
	<p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポーター養成講座等の開催 ・受講後のサポーターの組織化 ・サポーターの派遣システムの構築 ・関係者の情報交換会の開催 ・ボランティア団体等への協力要請
カ 福祉体験プログラムの企画・開発	効果的な福祉教育学習を実施するために、発達段階や年代に応じた新たな福祉体験プログラムを企画・開発します。
	<p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉体験プログラムの企画・開発（ボランティア団体、NPO、当事者団体、福祉施設等の連携）
キ 共同募金運動を通じた福祉教育の推進	共同募金運動を通じた市民や生徒・児童に対する福祉教育を推進します。
	<p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募金活動（戸別募金、学校募金、街頭募金等）への協力要請 ・運動性の啓発



(3) 地域福祉の担い手となる人づくり

課 題

地域福祉の推進においては、住民の参加が不可欠ですが、人口減少、少子高齢化の進行、市民のライフスタイルの変化等により、地域の活動団体等では参加者の高齢化や新規参加者の減少、リーダーとなる人材不足などの問題が挙がっています。

一方、市民意識調査の結果によると、地域の活動やボランティア・NPO 活動への参加意向がある割合は、20～39 歳で 27.5%、40～64 歳で 34.7%、65～74 歳で 29.3%となっています。

また、現在参加していない理由として、「活動内容や方法がわからない」、「誘いが無い」、「活動する仲間がいない」、「特技がない」という、今後の働きかけにより活動へつなげることが可能な回答も挙がっています。

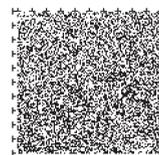


- ・活動を支えるリーダーを育成する必要があります。
- ・性別や年齢にかかわらず、すべての市民の参加のきっかけをつくる場や学習機会を提供する必要があります。
- ・市民の参加意向を活動につなげる仕組みをつくる必要があります。

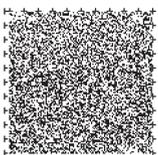
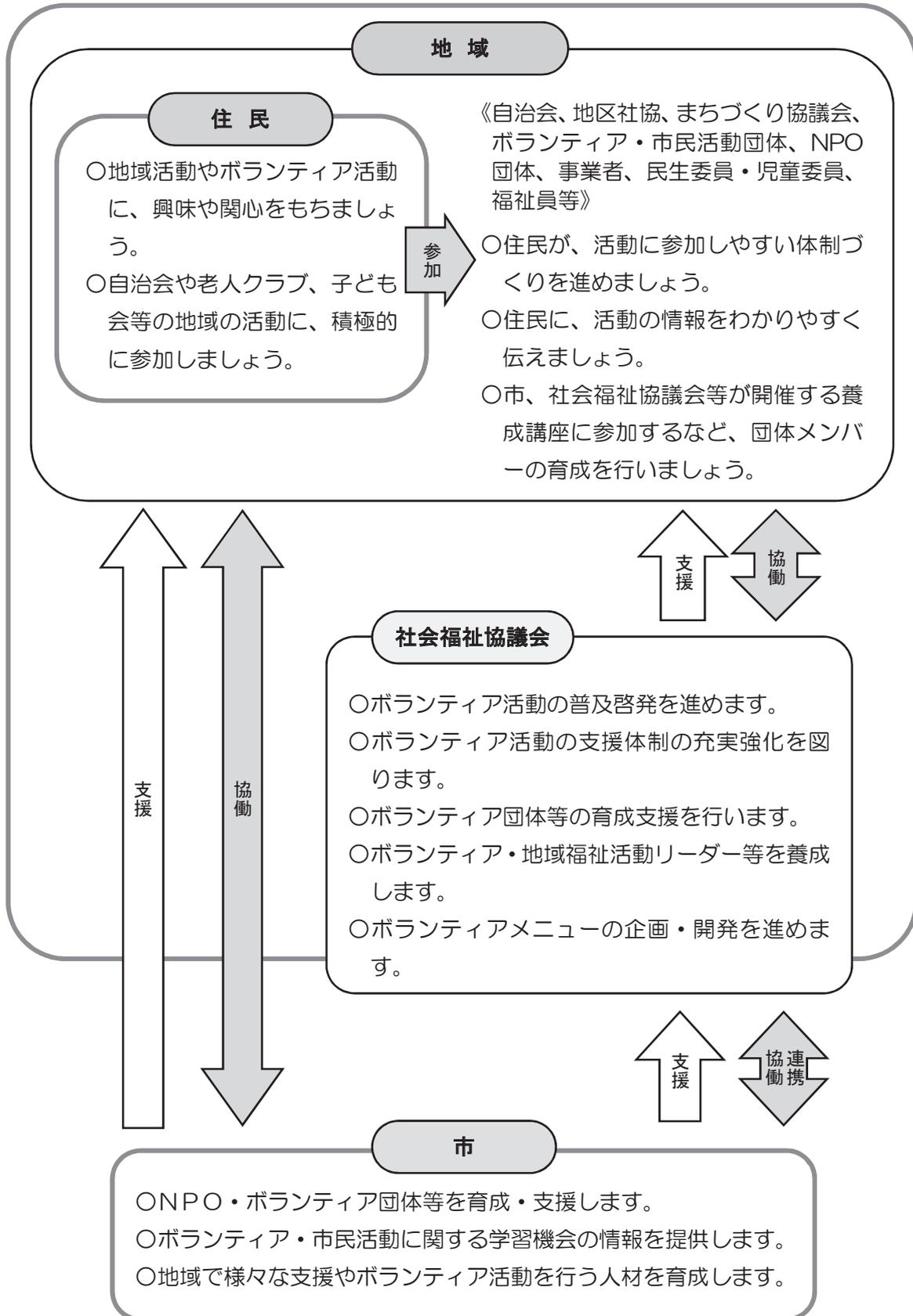
今後の取組

[市の取組]

取 組	内 容
NPO・ボランティア団体等の育成・支援	社会福祉協議会が実施する地域で活動する人材の発掘及び育成を支援します。
ボランティア・市民活動に関する学習機会の情報提供	ボランティア活動や市民活動に関する学習機会の情報を収集し、提供します。
地域で様々な支援やボランティア活動を行う人材の育成	手話、要約筆記、認知症サポーター養成等の講座の充実を図るとともに、子育て支援活動の援助による担い手の資質向上を図ります。



住民・地域・社会福祉協議会・市の役割

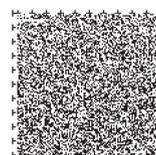


〔下関市社会福祉協議会の取組（地域福祉活動計画の内容）〕

基本目標 1 “ふれあいの人づくり” (3) 地域福祉の担い手となる人づくり

活動目標：福祉活動の担い手を育てる活動を進めます

活動項目	活動内容
<p>ア ボランティア活動の普及啓発</p>	<p>市民のボランティア活動に対する一層の理解促進とボランティア活動への協力を促すために、普及啓発を図ります。</p> <p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりによる普及啓発 ・ホームページによる啓発 ・セミナー等における啓発 ・チラシ等の作成配布 ・相談支援による啓発 ・学校や企業への「地域福祉情報・ボランティア情報」受付担当窓口設置の働きかけ ・学生や幅広い年齢層に対する「地域福祉情報・ボランティア情報」の提供方策の検討 ・啓発イベント等の開催（ボランティア祭り、ボランティアフェスタ等の開催、既存の祭り等におけるボランティアコーナーの開設など）
<p>イ ボランティア活動の支援体制の充実強化</p>	<p>市民やボランティア団体等の活動を支援する体制の充実強化を図ります。</p> <p>具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下関市ボランティアセンターの運営 <ul style="list-style-type: none"> *ニーズ把握、ボランティアの登録、相談支援、コーディネートの実施 *ボランティア情報発信の仕組みづくり（メールマガジン、SNS（ソーシャルネットワーキングサービスの活用など）） *先進事例等の情報収集、情報提供 *市民活動センターとの連携 *ボランティア活動保険等の加入支援 *ボランティア活動機材の貸出 *公共施設等の会場利用の支援 *名義後援による活動支援 ・助成事業による活動支援（ボランティア団体の活動支援）



活動項目	活動内容
ウ ボランティア団体等の育成支援	ボランティアやボランティア団体相互の交流や情報交換を図るための場づくりを進めるとともに、課題を抱える団体等を支援する取組を強化し、ボランティア活動の推進を図ります。
	具体的取組
	<ul style="list-style-type: none"> • ボランティア交流集会等の開催 • ボランティア連絡協議会の育成支援 • ボランティア団体の育成支援
エ ボランティア・地域福祉活動リーダー等の養成	ボランティア活動の担い手や地域福祉活動のリーダーを発掘・養成する取組を進めます。また、地域生活を支援するための個別支援ボランティアや福祉施設等のニーズに対応するボランティアの養成に取り組みます。
	具体的取組
	<ul style="list-style-type: none"> • ボランティア講座・リーダー養成講座等の開催及び開催支援（手話、点訳入門講座、リーダー養成講座など） • 課題解決型ボランティア養成講座の開催（生活支援ボランティア、子育て支援ボランティア、傾聴ボランティアなど） • ボランティアメニューの企画・開発、ボランティア活動との出会いの場づくり（ボランティア、NPO、福祉施設等との連携）
オ ボランティアメニューの企画・開発	ボランティアやNPO等と協力して、誰もが気軽にボランティア活動に参加できるよう、ボランティアメニューの企画・開発やボランティア活動との出会いの場づくりを進めます。
	具体的取組
	<ul style="list-style-type: none"> • 企業等の社会貢献活動との連携

